令和８年第３回境港警察署協議会開催状況

開催日時	令和８年９月25日(金)午後２時00分から午後３時40分まで	
開催場所	境港警察署	
出席者	委員 （定数６人）	伊佐治会長、持田副会長、松本委員、土川委員、三瀬委員 奥森委員　以上６人
	警察	谷本署長、仲倉管理官、渡邉地域課長、小椋生活安全刑事課長、 奥迫警備課長、交通課員、生活安全刑事課員、警務課員 以上８人
	公安委員会	杉原公安委員

議　事　概　要

１　挨拶

会長、警察署長及び杉原公安委員が挨拶を行った。

２　治安概要等説明

(1)　生活安全刑事課関係

生活安全刑事課長が、令和２年以降及び令和８年８月末現在と昨年同期における刑法犯認知件数の推移、特殊詐欺認知状況等について説明した。また、街頭防犯カメラ設置補助金事業について、担当する生活安全刑事課員が説明した。

(2)　交通課関係

交通課員が、令和８年８月末現在と昨年同期における交通事故の発生件数とその特徴等について説明した。

３　質疑等

委員からの質疑等と、それに対する警察の回答は次のとおりであった。

委員：中高生の自転車マナーが全然良くなっていないように感じる。
また、高齢者も自転車で道路を斜めに横切ったりして危険である。
この様な状況について、警察署は、どのように対応、対策をしているか。

警察：中高生の自転車マナーについては、単に違反を取り締まるだけではなく、まずは事故を起こさない、起こさせない、事故に遭わないという交通安全教育が重要であると考えている。管内の学校等と連携して自転車の交通安全教室や講習を実施するとともに、登下校時間帯における街頭での指導、啓発を行っている。また、本年４月からは、16歳以上の自転車利用者について、交通反則通告制度も始まっており、ルールを守って安全に利用する必要があることを学校や生徒に対して、繰り返し伝えていきたいと考えている。

高齢者の自転車については、単純にルールの認識不足ということだけではなく、加齢に伴う視力や身体能力の変化なども事故の背景にあるものと考えられる。

当署では、高齢者に対して、地域の交通安全教室や各種講習、街頭での声掛け等を通じて、道路を横断する際の安全確認や自転車の正しい通行方法について、分か

りやすく、繰り返し注意喚起をしていくことが肝要で、年齢層に応じた交通安全教育を実施しているところである。

警察としては、一度指導して終わりということではなく、今後も学校や自治会等関係機関との連携を強化し、交通安全教育、街頭指導等実効性のある対策を粘り強く取り組んでいきたいと考えている。

４　杉原公安委員講評

特殊詐欺については、引き続き被害の件数を減らしていくことを目標にしてもらいたい。

また、境港は、県外からの流入が多いところであり、別の面では、隣近所の方の顔が見えやすい温かい町であると思うので、そういう生活の中における支え合いや気付きの共有を更に深めていき、「大きな見守りの力」としていってもらいたい。

委員の皆様方には、周りに声をかけていただき、必要があれば警察につなぐ橋渡しとして、これからも活動を続けていただきたい。

５　体験

委員４名は、警備艇「ゆみはま」について担当者から説明を受けた後、警備艇に乗船し、水上警察活動を体験した。

委員からは、「とてもいい体験ができた。」「海からの警戒や、水難救助もしていると聞き心強く感じた。」との意見があった。

６　その他

次回協議会は、令和８年12月中旬頃に開催する予定である。